

第14回

# 定時株主総会 招集ご通知



日時

平成31年1月30日（水曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時30分）



場所

東京都港区赤坂九丁目7番1号  
東京ミッドタウン・タワー4階  
カンファレンス Room5

※末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。

株主総会ご出席のみなさまへのお土産のご用意は  
ございません。何卒ご理解くださいますようお願い  
申し上げます。

**株式会社マネジメントソリューションズ**

証券コード：7033

証券コード 7033  
平成31年1月11日

株 主 各 位

東京都港区赤坂九丁目7番1号  
**株式会社マネジメントソリューションズ**  
代表取締役社長 高橋 信也

## 第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第14回定時株主総会を下記により開催致しますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成31年1月30日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 東京都港区赤坂九丁目7番1号  
東京ミッドタウン・タワー4階カンファレンス Room5
3. 会議の目的事項  
報 告 事 項 第14期（平成29年11月1日から平成30年10月31日まで）事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
4. その他本招集ご通知に関する事項  
本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.msols.com/>）に掲載しておりますので、別添の「第14期報告書」に記載はしておりません。

以 上

~~~~~  
◎事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.msols.com/>）に掲載させていただきます。

(添付書類) **事業報告** (平成29年11月1日から平成30年10月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦の影響など海外経済への不安はあるものの、国内では雇用・企業収益の改善、設備投資の増加や2020年の東京オリンピック開催を控えた国内需要の増加などを背景に、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社グループの事業領域であるプロジェクトマネジメントの分野におきましては、プロジェクトマネジメントの成否が重要な経営課題として認識されており、全社的なプロジェクトマネジメントの導入、及び全社的なプロジェクトマネジメントの導入の検討が堅調に推移してきました。このことから市場全体としては、今後も成長していくと予想しております。

このような状況の下、当社では「Managementにおける社会のPlatformとなり、組織の変革及び自律的な個人の成長を促す」をビジョンとして掲げ、当社のプロジェクトマネジメント手法の活用を紹介、提案することで、様々な業種・業態の新規顧客を積極的に獲得すると同時に、人材の積極採用及び教育体制の整備により、コンサルタントの安定確保を進めることで、事業領域の拡大と継続的な収益確保に向けた取り組みを積極的に推進してまいりました。

また前連結会計年度に引き続き、リスクマネジメント強化によるアカウントマネージャーの指導・育成を徹底するとともに、取締役から執行役員へ人材採用権限及び新規案件受注権限を委譲し、プロジェクトの現場に必要な人材を採用し、顧客からの案件要請にスピーディに対応可能とする体制を構築しております。

以上の結果、売上高は、2,917,058千円（前年同期比15.4%増）、営業利益は、324,667千円（同65.4%増）、経常利益は、313,240千円（同65.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、218,483千円（同101.6%増）となりました。

当社グループはコンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の業績を省略しておりません。

#### 事業の部門別売上高

| 部門別           | 売上高          | 前年同期比   |
|---------------|--------------|---------|
| プロフェッショナルサービス | 2,905,317 千円 | 115.1 % |
| その他           | 11,740 千円    | 369.6 % |

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、59,749千円であり、その主なものは、本社及び中部支社の内装設備等であります。

## (3) 資金調達の状況

当社は、平成30年7月23日に東京証券取引所マザーズ市場に上場し、公募増資及びオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資により、総額903,210千円の資金調達を行いました。

また、当連結会計年度において、金融機関より長期借入金100,000千円の資金調達を行いました。

## (4) 対処すべき課題

今後、プロジェクトを取り巻く環境はより複雑に、より高度になっていくことが予想されます。また、プロジェクトマネジメントが重要な経営課題と認識されることとなり、個別プロジェクト支援にとどまらず、全社的なプロジェクトマネジメント支援に対する需要も高まっております。このような環境の下、コンサルティングからトレーニング、ソフトウェアと様々な面からお客様をサポートできる強みを活かし、更なる成長を実現するため、以下の事項を課題として認識し対応いたします。

### ① 人材の確保と育成の強化

継続的な業容拡大を続けていくために、顧客に提供できるプロジェクトマネジメントサービスを実行可能な人材の確保が必要であります。今後も積極的な新規採用を進めるとともに、中途退職の防止、社内研修の充実を図り人材育成に積極的に取り組みます。

### ② 新規顧客の充実

現在、当社の主要顧客はエネルギー企業のような公共系企業やメーカーを中心としたエンドユーザーとなっており、やや特定顧客に売上が集中する傾向があります。今後はリスク回避の意味も含め、事業領域の拡大を行い、新規顧客開拓を積極的に進めます。

### ③ グローバルプロジェクトへの対応と海外進出

当社顧客のグローバルプロジェクト案件に伴い、常時英語を必要とするプロジェクトが全体の約2割にまで増加しました。また、プロジェクトマネジメント実行支援サービスに対する潜在的需要は欧米などの先進諸国に限らずアジア各国でも顕著であります。このような需要に対して受注機会を逸することのないよう、常時英語を必要とするプロジェクトにも対応可能な人材の積極的採用、及び海外での積極的なビジネス展開に取り組みます。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

## ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 平成27年10月期<br>第11期 | 平成28年10月期<br>第12期 | 平成29年10月期<br>第13期 | 平成30年10月期<br>第14期 |
|--------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 売 上 高 (千円)               | —                 | —                 | 2,527,191         | 2,917,058         |
| 経 常 利 益 (千円)             | —                 | —                 | 189,282           | 313,240           |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (千円) | —                 | —                 | 108,376           | 218,483           |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | —                 | —                 | 82.23             | 150.61            |
| 総 資 産 (千円)               | —                 | —                 | 930,375           | 2,037,312         |
| 純 資 産 (千円)               | —                 | —                 | 250,527           | 1,374,416         |
| 1株当たりの純資産額 (円)           | —                 | —                 | 190.08            | 757.05            |

(注) 1. 当社では、第13期より連結計算書類を作成しております。

2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。

3. 当社は、平成30年3月27日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                           | 平成27年10月期<br>第11期 | 平成28年10月期<br>第12期 | 平成29年10月期<br>第13期 | 平成30年10月期<br>第14期 |
|-------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 売 上 高 (千円)                    | 906,891           | 1,496,682         | 2,174,721         | 2,888,415         |
| 経 常 利 益 (千円)                  | 20,070            | 122,783           | 184,846           | 309,276           |
| 当 期 純 利 益<br>又は当期純損失 (△) (千円) | △62,163           | 91,385            | 112,713           | 214,545           |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失 (△) (円) | △58.76            | 85.70             | 85.52             | 147.90            |
| 総 資 産 (千円)                    | 322,159           | 592,846           | 936,732           | 2,040,421         |
| 純 資 産 (千円)                    | 4,673             | 146,058           | 258,771           | 1,379,526         |
| 1株当たり純資産額 (円)                 | 4.42              | 110.82            | 196.34            | 759.86            |

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 当社は、平成30年3月27日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益又は当期純損失及び1株当たり純資産額を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会社名          | 資本金         | 当社の出資比率 | 主要な事業内容    |
|--------------|-------------|---------|------------|
| 元高管理顧問股份有限公司 | 2,500 千台湾ドル | 80.0 %  | コンサルティング事業 |

(7) 主要な事業内容（平成30年10月31日現在）

| 事業部門          | 事業内容                                      |
|---------------|-------------------------------------------|
| プロフェッショナルサービス | プロジェクトマネジメントコンサルティング、<br>プロジェクトマネジメント実行支援 |
| その他           | eラーニング、集合トレーニングの提供                        |

(8) 主要な営業所（平成30年10月31日現在）

- ① 当社  
本社：東京都港区  
中部支社：愛知県名古屋市中村区
- ② 子会社  
元高管理顧問股份有限公司（本社：台湾台北市）

(9) 従業員の状況（平成30年10月31日現在）

① 企業集団の従業員

| 従業員数  | 前連結会計年度末比増減 |
|-------|-------------|
| 178 名 | 33 名増       |

- (注) 1. 従業員数には、臨時従業員2名は含まれておりません。  
2. 従業員数が当連結会計年度に33名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

② 当社の従業員数

| 従業員数  | 前期末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|-------|--------|--------|--------|
| 170 名 | 30 名増  | 37.0 歳 | 2.8 年  |

- (注) 1. 従業員数には、臨時従業員2名は含まれておりません。  
2. 従業員数が当期に30名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

## (10) 主要な借入先 (平成30年10月31日現在)

| 借入先        | 借入額       |
|------------|-----------|
| 株式会社三井住友銀行 | 88,331 千円 |
| 株式会社東日本銀行  | 29,165 千円 |

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成30年7月23日に東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。

## 2. 会社の株式に関する事項 (平成30年10月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 5,272,000株  
 (2) 発行済株式の総数 1,815,500株  
 (3) 株主数 1,318名  
 (4) 大株主 (上位10名)

| 株主名                                                  | 持株数       | 持株比率   |
|------------------------------------------------------|-----------|--------|
| 株式会社ユナイテッドトラスト                                       | 400,000 株 | 22.0 % |
| 高橋 信也                                                | 306,000 株 | 16.9 % |
| NOMURA PB NOMINEES LIMITED<br>OMNIBUS-MARGIN(CASHPB) | 115,000 株 | 6.3 %  |
| 福島 潤一                                                | 76,500 株  | 4.2 %  |
| 岡三オンライン証券株式会社                                        | 50,900 株  | 2.8 %  |
| 高橋 美紀                                                | 50,000 株  | 2.8 %  |
| 早田 瞭子                                                | 50,000 株  | 2.8 %  |
| TOSHINARI GOTO                                       | 40,000 株  | 2.2 %  |
| 日本証券金融株式会社                                           | 33,100 株  | 1.8 %  |
| 株式会社SBI証券                                            | 26,800 株  | 1.5 %  |

(注) 1. 平成30年7月23日の東京証券取引所マザーズ市場上場に伴う平成30年7月20日を振込期日とする公募増資及び平成30年8月22日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資により、発行済株式の総数は467,500株増加しております。

2. 新株予約権の行使により、発行済株式の総数は30,000株増加しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（平成30年10月31日現在）

|                        |                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                   |
|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発行決議日                  | 平成23年5月16日                                                                                                                                                                                                        | 平成28年9月28日                                                                                                                                                                                                        |
| 新株予約権の数                | 100個                                                                                                                                                                                                              | 142個                                                                                                                                                                                                              |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 20,000株（注）1                                                                                                                                                                                                  | 普通株式 28,400株（注）2                                                                                                                                                                                                  |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権と引き換えに払込は要しない                                                                                                                                                                                                | 新株予約権と引き換えに払込は要しない                                                                                                                                                                                                |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり100円                                                                                                                                                                                                    | 新株予約権1個当たり500円                                                                                                                                                                                                    |
| 権利行使期間                 | 平成24年5月1日から平成33年3月31日                                                                                                                                                                                             | 平成30年11月1日から平成38年8月31日                                                                                                                                                                                            |
| 行使の条件                  | <p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。</p> | <p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。</p> |
| 取締役（社外役員を除く）           | 1名（20,000株）                                                                                                                                                                                                       | 1名（600株）                                                                                                                                                                                                          |

（注）1. 当社は平成30年3月27日付で1株を200株とする株式分割を行っているため、新株予約権の目的となる株式の数は、20,000株となっております。

2. 当社は平成30年3月27日付で1株を200株とする株式分割を行っているため、新株予約権の目的となる株式の数は、28,400株となっております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成30年10月31日現在）

| 地 位     | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                         |
|---------|---------|------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 高 橋 信 也 | 元嵩管理顧問股份有限公司 董事                                      |
| 専務取締役   | 福 島 潤 一 | 経理、財務、法務、総務                                          |
| 取締役     | 後 藤 年 成 | 元嵩管理顧問股份有限公司 総経理                                     |
| 取締役     | 赤 羽 具 永 | ケイン(株)代表取締役                                          |
| 常勤監査役   | 内 田 潤   | 元嵩管理顧問股份有限公司 観察人                                     |
| 監査役     | 木 村 稔   | 木村稔会計事務所代表<br>(株)ナレッジリンクコンサルティング代表<br>OATアグリオ(株) 監査役 |
| 監査役     | 岡 義 崇   |                                                      |

- (注) 1. 取締役赤羽具永氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役内田潤氏、木村稔氏及び岡義崇氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役木村稔氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 4. 当社は、取締役赤羽具永氏、監査役内田潤氏、木村稔氏及び岡義崇氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分       | 支給人員 | 支 給 額      |
|-----------|------|------------|
| 取締役       | 4名   | 79,399千円   |
| (うち社外取締役) | (1名) | (6,750千円)  |
| 監査役       | 3名   | 13,200千円   |
| (うち社外監査役) | (3名) | (13,200千円) |
| 合計        | 7名   | 92,599千円   |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成30年1月30日開催の第13回定時株主総会において年額5億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議頂いております。  
 2. 監査役の報酬限度額は、平成30年1月30日開催の第13回定時株主総会において年額5,000万円以内と決議頂いております。

#### (4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役赤羽具永氏は、ケイン株式会社の代表取締役であります。なお、当社とケイン株式会社との間に記載すべき事項はありません。

社外監査役内田潤氏は、当社の子会社である元嵩管理顧問股份有限公司の観察人であります。なお、当社と元嵩管理顧問股份有限公司との間に業務委託契約等の取引関係があります。

社外監査役木村稔氏は、木村稔会計事務所及び株式会社ナレッジリンクコンサルティングの代表であり、OATアグリオ株式会社の社外監査役であります。なお、当社と木村稔会計事務所、株式会社ナレッジリンクコンサルティング、及びOATアグリオ株式会社との間に記載すべき事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 氏名   | 地位    | 主な活動状況                                                                                        |
|------|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 赤羽具永 | 社外取締役 | 当事業年度開催の取締役会には、19回中19回出席し、主に企業経営に関する豊富な経験と幅広い知見を活かし、適宜発言を行っております。                             |
| 内田潤  | 社外監査役 | 当事業年度開催の取締役会には、19回中19回、また、監査役会には、15回中15回出席し、主に出身分野である商社を通じて培った経験、グローバルな視点から、適宜発言を行っております。     |
| 木村稔  | 社外監査役 | 当事業年度開催の取締役会には、19回中19回、また、監査役会には、15回中15回出席し、主に公認会計士・税理士として培ってきた豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。       |
| 岡義崇  | 社外監査役 | 当事業年度開催の取締役会には、19回中19回、また、監査役会には、15回中15回出席し、コーポレートガバナンス、内部統制等法整備などの監査役監査経験と知見から、適宜発言を行っております。 |

③ 当社の報酬等の額及び当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額  
該当事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                               | 支払額      |
|-------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額        | 34,000千円 |
| 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 36,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人（有限責任監査法人トーマツ）に対して、「監査人から引受事務幹事会社への書簡」作成業務についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告致します。

なお、監査役会は会計監査人の継続監査年数等を勘案し、再任もしくは不再任の決定を行います。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は業務の適正性を確保するための体制として、取締役会において、「内部統制システムに関する基本方針」を決議し、この方針に基づいて、内部統制システムの整備を行っております。その概要は以下の通りです。

- ① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (a) 役職員の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、「経営理念」「行動規範」を制定し、役職員はこれを遵守する。
  - (b) 「取締役会規程」を始めとする社内諸規程を制定し、適切に運用することで、適法かつ効率的な業務運営に必要な内部牽制機能を整備する。
  - (c) 管理部をコンプライアンスの統括部署として、役職員に対する適切な教育体制を構築する。
  - (d) 役職員の職務執行の適切性を確保するため、社長直轄の内部監査担当を設置し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施する。また、内部監査担当は必要に応じて会計監査人と情報交換し、効率的な内部監査を実施する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - (a) 取締役会議事録などの重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の取り扱いは、文書管理規程等の社内規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。
  - (b) 文書管理部署の管理部は、取締役及び監査役の閲覧請求に対して、何時でもこれらの文書を閲覧に供する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社は、取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、これに従いリスク管理に係る「リスク管理規程」を制定し、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (a) 定例取締役会を毎月1回開催するほか、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。
  - (b) 日常の職務の執行において、取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため組織・業務分掌規程等の社内諸規程に基づき、権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を分担する。
- ⑤ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (a) 「経営理念」をグループ各社で共有し、企業価値の向上と業務の適正を確保する。
  - (b) 内部監査による業務監査により、グループ業務全般にわたる適正を確保する。
  - (c) グループ会社各社に取締役及び監査役を派遣し、子会社への十分な統制を図る体制を確保する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (a) 監査役の職務を補助すべき使用人は、必要に応じてその人員を確保する。
  - (b) 当該使用人が監査役の職務を補助すべき期間中の指揮権は、監査役に委嘱されたものとして、取締役の指揮命令は受けないものとし、その期間中の当該使用人の人事評価については、不利のないよう配慮する。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制  
取締役及び使用人は、監査役会の定めに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 代表取締役及び内部監査担当は、監査役と定期的に意見交換を行う。
  - (b) 監査役は、取締役会を始め、営業戦略会議など重要な会議に出席することにより、重要な報告を受け体制とする。
  - (c) 監査役会は定期的に会計監査人から監査の状況報告を受けることにより、監査環境を整備し監査の有効性、効率性を高める。
- ⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制  
金融商品取引法等が定める財務報告の信頼性確保のため、全社的な統制活動及び各業務プロセスの統制活動を強化し、その運用体制を構築する。
- ⑩ 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- (a) 反社会勢力との取引排除に向けた基本的な考え方
    - イ 当社の行動規範、社内規程等に明文の根拠を設け、社長以下組織全員が一丸となって反社会的勢力の排除に取り組む。
    - ロ 反社会勢力とは取引関係を含めて一切関係を持たない。また、反社会的勢力による不当要求は一切を拒絶する。
  - (b) 反社会勢力との取引排除に向けた整備状況
    - イ 行動規範において「反社会的勢力に対する」姿勢について明文化し、全職員の行動指針とする。
    - ロ 反社会的勢力の排除を推進するために管理部を統括管理部署とし、また、本社に不当要求対応の責任者を設置する。
    - ハ 取引先等について、反社会的勢力との関係に関して確認を行う。
    - ニ 反社会的勢力の該当有無の確認のため、外部関係機関等から得た反社会的勢力情報の収集に取り組む。
    - ホ 反社会的勢力からの不当要求に備え、平素から警察、全国暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関との密接な連携関係を構築する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しており、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

- ① 主な会議の開催状況として、取締役会は19回開催し、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が全てに出席致しました。その他、監査役会は15回開催いたしました。
- ② 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及び他の取締役、内部監査担当、会計監査人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。
- ③ 内部監査担当は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。

---

(注) この事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨て、比率は、小数第二位を四捨五入して表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (平成30年10月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目                | 金 額              |
|-----------------|------------------|--------------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>      |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,795,012</b> | <b>流動負債</b>        | <b>375,935</b>   |
| 現金及び預金          | 1,466,816        | 買掛金                | 51,631           |
| 売掛金             | 305,841          | 1年内償還予定の社債         | 48,000           |
| 繰延税金資産          | 9,278            | 1年内返済予定の長期借入金      | 36,672           |
| その他             | 13,075           | 未払金                | 52,098           |
| <b>固定資産</b>     | <b>242,299</b>   | 未払法人税等             | 103,428          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>57,678</b>    | 未払消費税等             | 46,397           |
| 建物              | 42,091           | その他                | 37,707           |
| 工具、器具及び備品       | 15,586           | <b>固定負債</b>        | <b>286,959</b>   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>42,706</b>    | 社債                 | 204,000          |
| ソフトウェア          | 9,056            | 長期借入金              | 80,824           |
| ソフトウェア仮勘定       | 33,650           | その他                | 2,135            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>141,914</b>   | <b>負債合計</b>        | <b>662,895</b>   |
| 長期前払費用          | 24,831           | <b>(純資産の部)</b>     |                  |
| 敷金及び保証金         | 78,982           | <b>株主資本</b>        | <b>1,374,992</b> |
| その他             | 38,100           | 資本金                | 609,105          |
|                 |                  | 資本剰余金              | 478,105          |
|                 |                  | 利益剰余金              | 287,782          |
|                 |                  | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>△575</b>      |
|                 |                  | 為替換算調整勘定           | △575             |
| <b>資産合計</b>     | <b>2,037,312</b> | <b>純資産合計</b>       | <b>1,374,416</b> |
|                 |                  | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>2,037,312</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成29年11月1日から平成30年10月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金      | 額         |
|-------------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                         |        | 2,917,058 |
| 売 上 原 価                       |        | 1,809,030 |
| 売 上 総 利 益                     |        | 1,108,028 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |        | 783,360   |
| 営 業 利 益                       |        | 324,667   |
| 営 業 外 収 益                     |        |           |
| 受 取 利 息                       | 21     |           |
| 受 取 配 当 金                     | 2      |           |
| 為 替 差 益                       | 261    |           |
| 助 成 金 収 入                     | 1,344  |           |
| そ の 他                         | 638    | 2,267     |
| 営 業 外 費 用                     |        |           |
| 支 払 利 息                       | 2,775  |           |
| 株 式 交 付 費                     | 5,171  |           |
| 株 式 公 開 費 用                   | 4,512  |           |
| 支 払 保 証 料                     | 1,050  |           |
| そ の 他                         | 184    | 13,694    |
| 経 常 利 益                       |        | 313,240   |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |        | 313,240   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         | 98,146 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △3,390 | 94,756    |
| 当 期 純 利 益                     |        | 218,483   |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |        | 218,483   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

**連結株主資本等変動計算書**  
(平成29年11月1日から平成30年10月31日まで)

(単位：千円)

|                          | 株 主 資 本 |         |         |           |
|--------------------------|---------|---------|---------|-----------|
|                          | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金   | 株主資本合計    |
| 当期首残高                    | 156,000 | 25,000  | 69,298  | 250,298   |
| 当期変動額                    |         |         |         |           |
| 新株の発行                    | 451,605 | 451,605 |         | 903,210   |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)      | 1,500   | 1,500   |         | 3,000     |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益      |         |         | 218,483 | 218,483   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) |         |         |         |           |
| 当期変動額合計                  | 453,105 | 453,105 | 218,483 | 1,124,693 |
| 当期末残高                    | 609,105 | 478,105 | 287,782 | 1,374,992 |

|                          | その他の包括利益累計額  |                       | 純資産合計     |
|--------------------------|--------------|-----------------------|-----------|
|                          | 為替換算<br>調整勘定 | その他の包括利益<br>累 計 額 合 計 |           |
| 当期首残高                    | 228          | 228                   | 250,527   |
| 当期変動額                    |              |                       |           |
| 新株の発行                    |              |                       | 903,210   |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)      |              |                       | 3,000     |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益      |              |                       | 218,483   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) | △803         | △803                  | △803      |
| 当期変動額合計                  | △803         | △803                  | 1,123,889 |
| 当期末残高                    | △575         | △575                  | 1,374,416 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表

(平成30年10月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
|-------------------|------------------|------------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>  |                  | <b>(負 債 の 部)</b>       |                  |
| <b>流 動 資 産</b>    | <b>1,782,304</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>373,934</b>   |
| 現金及び預金            | 1,463,750        | 買掛金                    | 52,458           |
| 売掛金               | 292,279          | 1年内償還予定の社債             | 48,000           |
| 前払費用              | 11,776           | 1年内返済予定の長期借入金          | 36,672           |
| 繰延税金資産            | 9,278            | 未払金                    | 52,098           |
| 1年内回収予定の関係会社長期貸付金 | 3,999            | 未払費用                   | 21,583           |
| その他               | 1,219            | 未払法人税等                 | 103,428          |
| <b>固 定 資 産</b>    | <b>258,116</b>   | 未払消費税等                 | 46,199           |
| <b>有形固定資産</b>     | <b>57,678</b>    | 預り金                    | 12,837           |
| 建物                | 42,091           | その他                    | 655              |
| 工具、器具及び備品         | 15,586           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>286,959</b>   |
| <b>無形固定資産</b>     | <b>42,706</b>    | 社債                     | 204,000          |
| ソフトウェア            | 9,056            | 長期借入金                  | 80,824           |
| ソフトウェア仮勘定         | 33,650           | その他                    | 2,135            |
| <b>投資その他の資産</b>   | <b>157,731</b>   | <b>負 債 合 計</b>         | <b>660,894</b>   |
| 出資金               | 100              | <b>(純資産の部)</b>         |                  |
| 関係会社長期貸付金         | 16,000           | <b>株 主 資 本</b>         | <b>1,379,526</b> |
| 長期前払費用            | 24,831           | <b>資 本 金</b>           | <b>609,105</b>   |
| 敷金及び保証金           | 78,799           | <b>資本剰余金</b>           | <b>478,105</b>   |
| その他               | 38,000           | 資本準備金                  | 478,105          |
|                   |                  | <b>利益剰余金</b>           | <b>292,316</b>   |
|                   |                  | その他利益剰余金               | 292,316          |
|                   |                  | 繰越利益剰余金                | 292,316          |
| <b>資 産 合 計</b>    | <b>2,040,421</b> | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>1,379,526</b> |
|                   |                  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>2,040,421</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(平成29年11月1日から平成30年10月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額    | 金 額       |
|-----------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                 |        | 2,888,415 |
| 売 上 原 価               |        | 1,802,953 |
| 売 上 総 利 益             |        | 1,085,462 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 764,124   |
| 営 業 利 益               |        | 321,337   |
| 営 業 外 収 益             |        |           |
| 受 取 利 息               | 269    |           |
| 受 取 配 当 金             | 2      |           |
| 助 成 金 収 入             | 1,344  |           |
| そ の 他                 | 84     | 1,700     |
| 営 業 外 費 用             |        |           |
| 支 払 利 息               | 2,775  |           |
| 株 式 交 付 費             | 5,171  |           |
| 株 式 公 開 費             | 4,512  |           |
| 為 替 差 損               | 66     |           |
| 支 払 保 証 料             | 1,050  |           |
| そ の 他                 | 184    | 13,761    |
| 経 常 利 益               |        | 309,276   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |        | 309,276   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 98,121 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △3,390 | 94,731    |
| 当 期 純 利 益             |        | 214,545   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成29年11月1日から平成30年10月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本 |         |                             |             | 純資産合計     |
|---------------------|---------|---------|-----------------------------|-------------|-----------|
|                     | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金                       | 株主資本<br>合 計 |           |
|                     |         | 資本準備金   | その他利益<br>剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 |             |           |
| 当期首残高               | 156,000 | 25,000  | 77,771                      | 258,771     | 258,771   |
| 当期変動額               |         |         |                             |             |           |
| 新株の発行               | 451,605 | 451,605 |                             | 903,210     | 903,210   |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使) | 1,500   | 1,500   |                             | 3,000       | 3,000     |
| 当期純利益               |         |         | 214,545                     | 214,545     | 214,545   |
| 当期変動額合計             | 453,105 | 453,105 | 214,545                     | 1,120,755   | 1,120,755 |
| 当期末残高               | 609,105 | 478,105 | 292,316                     | 1,379,526   | 1,379,526 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

平成30年12月20日

株式会社マネジメントソリューションズ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

|                    |       |      |   |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 片岡久依 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 木村尚子 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社マネジメントソリューションズの平成29年11月1日から平成30年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マネジメントソリューションズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

平成30年12月20日

株式会社マネジメントソリューションズ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

|                    |       |      |   |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 片岡久依 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 木村尚子 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社マネジメントソリューションズの平成29年11月1日から平成30年10月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年11月1日から平成30年10月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年12月27日

株式会社マネジメントソリューションズ 監査役会

|         |       |   |
|---------|-------|---|
| 常勤社外監査役 | 内 田 潤 | ㊟ |
| 社外監査役   | 木 村 稔 | ㊟ |
| 社外監査役   | 岡 義 崇 | ㊟ |

以 上

# 株主総会会場ご案内図

## 日時

平成31年1月30日(水曜日)  
午前10時  
(受付開始 午前9時30分)

## 場所

東京ミッドタウン・タワー  
4階 カンファレンス  
Room5  
東京都港区赤坂九丁目7番1号

- 駐車場の用意はしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮下さいますようお願い申し上げます。



## 交通のご案内

都営大江戸線「六本木」駅  
8番出口(地下)より直結

東京メトロ日比谷線「六本木」駅  
4a出口側から地下通路を經由し、  
8番出口(地下)より直結

東京メトロ千代田線「乃木坂」駅  
3番出口より徒歩約3分

東京メトロ南北線「六本木一丁目」駅  
1番出口より徒歩約10分



ユニバーサルデザイン  
(UD)の考えに基づいた  
見やすいデザインの  
文字を採用しています。